

市民ホール建設準備会 第12回会議 議事録

〔開催要領〕

- 1 日 時 平成22年11月8日(月) 18時00分～20時55分
- 2 場 所 小田原市役所 3階 全員協議会室
- 3 出席者
 - 委員： 桧森委員長 大森副委員長 市来委員 小笠原委員 勝又委員 桑谷委員 齊藤委員 関口委員 横川委員
 - 市職員：【文化交流課】 座間文化交流課長 古矢文化振興担当課長補佐 石塚主幹・市民ホール建設推進担当主査 杉本文化政策担当主査 高瀬主査 竹内主査 杉山主査
 - 市委託コンサルタント： (株)アクト環境計画 林代表取締役
- 4 傍聴者 20名

〔会議次第〕

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 基本構想(案)について
 - (2) その他
- 3 閉会

○ 開会

座間文化交流課長

みなさんこんばんは。定刻になりましたので、これより、市民ホール建設準備会第12回会議を開催いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最初に本日の資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料につきましては、次第の次にあると思ひますが、配布資料一覧、会議次第、資料1-1、1-2、資料2、資料3、参考資料1、2となっております。不足等がありましたらお申し出いただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

それでは会議に移らせていただきます。会議の進行につきましては、「市民ホール建設準備会設置要綱」第5条第1項の規定により、委員長にお任せいたしたいと存じます。桧森委員長、よろしくお願ひいたします。

○ 議題(1) 基本構想(案)について

桧森委員長

それでは、議事に入りたいと思ひます。今日は、11月8日で第12回ということで、こ

の準備会が始まりましたのが、昨年の12月8日ということで、ちょうど11箇月です。11箇月で12回ということは、1月に1回以上やっていたということで、大変、委員の皆様、御苦勞様でございました。いよいよ、本日で最後ということになります。

お手元にあります会議次第に沿って進めたいと思います。ここで、大森さんからご提案があるんですね。

大森副委員長

本日の資料の中にもあるんですが、傍聴の方とかからもご意見をいただいていますので、今日もあんまり、大勢の人数ではないので、一言、何か感想を最後にいただけたらと思いますがいかがでしょうか。

桧森委員長

委員の中でご異議がなければ、この会議の最後の方で、傍聴の方から、できれば、建設的なご意見みたいな形でお伺いできればと思います。よろしいでしょうか。ではそういう時間を取りたいと思います。

それでは、本日は「基本構想」取りまとめの最後になりますので、前回の準備会と同様に、冒頭から最後まで、一通り確認をしていきたいと思います。

本日の資料にも、「基本構想の公表等にかかるスケジュール（案）」が提出されておりますので、後ほど事務局からご説明をいただきたいと思いますが、来年度に関しては、「基本計画」を策定することになっております。今やっているのは「基本構想」ですけれども、「基本計画」です。今回、最後とは言いますが、この基本構想で、すぐに設計が始まるという訳ではなくて、もう少し細部にわたった基本計画ができて、それで設計に入るというような段取りになりますので、どちらかと言うと、あんまり細かい所まで突っ込んで決める必要というのは、今の段階ではない訳ですから、基本コンセプト、方向性については、もうこれでぶれないよというのをやっていきたいと思ってまいりました。この「基本構想」というのは、整備のコンセプトや理念を定めていく、そういうところを固めるということが非常に大切だと思っております。その部分がきちんと書かれていれば、この「基本構想」はいいのかなというふうに思います。委員の皆さんはもちろんご承知だと思いますけれども、傍聴の方もおられますので、念のため申し上げます。

それでは、議題1「基本構想（案）」について検討していきたいと思います。まず、今回提出されている資料について、事務局に簡単にご説明をお願いしてから検討に入りたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

高瀬主査

それでは、私から、資料1-1「市民ホール基本構想（案）検討資料」及び資料1-2「第11回会議 各委員からのご意見」、参考資料1「市民意見一覧」について、一括して簡単に説明をさせていただきます。

まず、資料1-1についてですが、前回の準備会の議論や委員さんからいただきました宿題に対する回答などを踏まえて、修正をさせていただいた基本構想（案）です。今回、修正や変更をさせていただきました部分については、太字で表示させていただいております。変

更内容については、一括説明では議論が進みませんので、進行に合わせて、章ごとに説明をさせていただきたいと思います。

次に、資料1-2「第11回会議 各委員からのご意見」についてですが、前回の準備会の議事録を要約させていただいたものです。基本構想（案）の検討の参考にしていただければと思います。これについては要約のため、特に説明はございません。

また、参考資料1「市民意見一覧」については、第8回の準備会以降にいただいた会場アンケートやホームページへの投稿、FAXや郵送でいただいたものを、そのまま掲載させていただいたものです。説明は以上となります。

楢森委員長

ありがとうございます。それでは、資料1-1の基本構想（案）の章立てに沿って検討していきたいと思います。事務局からも説明がありましたように、今回は、変更箇所を中心に確認していきたいと思います。

まず、策定趣旨や基本理念の部分ですね、資料の1ページから7ページまでのところについて、事務局から変更箇所を中心にご説明をいただいて、その上で皆さんのご意見を伺いたいと思います。

高瀬主査

それでは、「Ⅰ. 策定趣旨」、「Ⅱ. 基本理念」部分の変更点について、説明をさせていただきます。

まず、1ページ目の「小田原市民会館の現状」の部分についてですが、前回の準備会では、「展示の現状について書かれていない」というご指摘を受けておりますので、追加記述させていただきました。また、小田原市民会館の問題は、ハードの老朽化だけの問題ではなく、運営組織の問題もありますが、その辺りは委員さんからもご指摘をいただいておりますので、明確に書き入れさせていただきました。

5ページをご覧いただきたいのですが、市民ホールの使命の4つ目であります、従前「施設貸出」となっていた部分ですが、前回の準備会で桑谷委員からご提案があったように「つどい交流する」とさせていただきます。従前は「つどい・わかちあう・施設貸出」となっておりましたが、今回「つどい交流」とした点と、施設貸出を「施設運営」という概念に変更しました。この辺りの考え方については、貸出ということよりも、もっと積極的な姿勢で施設を活用していくという方向性に拡大しております。

この変更に関連して、参考資料2、一番後ろにある「地域に拠点劇場を創るという発想」という資料なんですが、そちらを参考に添付させていただきました。これについては、可児市文化創造センターの衛紀生さんが、ホームページ上で「館長の部屋」というところで書かれたものです。この文章自体は、文化庁の概算要求を意識して書かれたものですが、地方の公立文化施設が「地域に寄り添うこと」をミッションとする一方で、東京圏の劇場音楽堂などは、「マーケットに対して先駆的な作品を提供し舞台芸術の水準の高度化を果たす」というミッションとの違いや、それに対応した貸館に対する捉え方の違いが記述されていると考えまして、衛さんから使用の許諾をいただきましたので、参考資料とさせていただきます。

この部分の考え方は、次の章の「Ⅲ. 事業の基本方針」の部分に対応していますので、併せてご検討いただく必要がありますが、基本構想の検討資料であります、資料1-1の13ページの部分ですね、13ページに(7)として、「ひろげる・・・利用促進～施設を使い尽くす～」という項目を新たに追加させていただいております。ミッションの4つ目を「つどい交流する」とした点と、施設貸出を施設運営という概念に変えることによって、6つ目の「にぎわう・・・にぎわいの創出」という部分も、施設貸出の範疇に対応することとなりますので、このような大きな概念に変更させていただきました。

また、7ページのコンセプトイメージ図についてですが、まちが持つ文化や歴史のポテンシャルが、ホールが整備がされることによって顕在化し、形になっていくという点を、従前よりも意識してデザインを修正させていただきました。その下段の説明についても、書き換えさせていただきました。

その他につきましては、表現上の変更をさせていただいたところですので、説明は以上です。

楢森委員長

はい、ありがとうございました。ただいまの「策定趣旨」及び「基本理念」の部分ですね、これについて、委員の方からの意見をいただきたいと思いますが、変更点についてはいかがでしょうか。特に、施設貸出の部分の整理について、前回ご意見のあった部分ですが、その辺についてはいかがでしょうか。

桑谷委員

施設貸出というのは、事業方針ではあっても、自主事業ではないということと、本来貸出というものは、重要な方針として掲げにくいということがあります。あくまでも、貸出というのは、1つの事業としてやっているということで、市民ホールとしての重要な事業ではないので、ちょっと違和感を持ちました。訂正した部分は、これでいいと思います。

楢森委員長

事業方針ではないけれど、基本方針なので、貸出そのものをもうちょっと広く捉えてやっていこうということですね。恐らく、今後の事業のあり方についても、実は貸出なのか、事業なのかというみたいなのところの境界みたいなものもあるでしょうし、そういう意味で、運営という形になっていた方が適切かなと、私も思いました。他にいかがですか。

桑谷委員

ここの場で議論することではないのかもしれませんが、表記の問題で全体的に統一した方がいいと思います。1つは、「貸出し」と「貸し出し」という表記です。

それからもう1つ、「小田原」か「小田原市」ということですが、ここでは「小田原」で書かれているんですけども、その表記がいいのか、僕は「小田原市」というふうに言った方がいいのではないかと思います、その辺はいかがでしょう。

楢森委員長

その辺は、事務局として何か意図はございますか。

座間文化交流課長

地域を示している時には、基本的に「小田原」という形で使っております。市が何かをするというような形の場合は、「小田原市」と入れたりすることが多いんですけども。今は取りあえず、皆さんのところから意見をいただいているので、小田原地域というような意味で、全部「小田原」で統一しております。

桑谷委員

地域というと、いろいろなエリアがありますよね。小田原全体の地域というものがあって、またそれから各商店会や町内会などエリアごとの地域というものもあるし、それから合併した街はどうなんだろうと思うと、市としてのまとまりからいえば、小田原・市にとっての基本構想という考え方の方が、合うんじゃないかなと思って読んでいました。市の他の部署ではどのように表記しているのでしょうか。

桧森委員長

多分、「小田原市」と言った場合に、小田原市役所ということをしてしまう場合もあるので、それをちょっと避けるために、「小田原」という表現を多用しているんだと私は解釈しています。小田原市役所を指した方がいい場合は「小田原市」で、市役所じゃなくて小田原と言う場合は「小田原」という考え方でいいのではないかと、私は思ったんですが。行政の方は、小田原市と書くと役所のことという意識がとおりになると思うので、それを避けていらっしゃるんだろうなあと思います。いずれにしても、ちょっと使われている場合をもう少し細かく見て、統一していきたいと思います。

小笠原委員

質問でございますが、基本理念として4つの項目が挙げられています。この項目はこれで結構だと思います。最後の(4)のところ、「つどい交流する・・・施設運営」の標題文言はかなり焦点が定まって、足腰が定まってきたなあという印象を受けますので、これで良かったと思います。ただ、この1、2、3、4の順番の項目の並べ方が、若干違和感といいですか、座り心地が良くない面があるなあという気がしております。1番最初に「そだてる・・・育成普及」、2番目に「感動する・・・鑑賞事業」、3番目に「つくりあげる・・・創造参加」、4番目に「つどい交流する・・・施設運営」というふうになっておりますが、頭に「そだてる・・・育成普及」というのが来ると、これはちょっと、何か教育機関なのかなというふうな印象を持たざるを得ないと思いますので、これは本来、市民ホールの基本的な機能を代表するものを冒頭に置いてもらった方が、流れとしてはいいのではないかなあという気がいたします。したがって4の「つどい交流する・・・施設運営」、これを最初に持って来て、それから、2、3、最後に「そだてる・・・育成普及」という流れではないかと思うんですがね。やっぱり、こういう基本的な活動があって、最後に将来に繋げていく、そういう人材を育てる、それは近未来から遠い未来も含めての展望ということが、流れとしては一番自然体で受け止めやすいというか、そういうふうな順序立ての方が、フィット感があるんじゃないかなあというふうな気がしております。育てるを冒頭にしたという、何か特別の

理由があるのであれば、お伺いしたい。

高瀬委員

サイクルと申しますか、そういうものを想定して、まあ、育てて、作り上げるとか、そういう創造的なものに向かって蓄積をしていって、まあ、市民参加とか、オリジナルなものを創造していったりですとか、そういう流れと申しますか、ものを想定して、順番をこのようにしている訳です。今、14ページの部分に、市民ホールの使命というものと、それから、7つの事業の基本方針の概念を整理させていただいているんですが、「そだてる」、「たのしむ」など、7つの事業方針に対応させている順番と申しますか、まず、育成普及といった基礎的なものから、質の高い公演で創造を刺激するというようなものから、市民参加、あるいは小田原の特性みたいなものも付け加えていって、地域性を高めていくというような順番のイメージで、並べさせていただいたところなので、それは、いろいろな考え方があると思いますが、そのように整理をさせていただいています。

桧森委員長

他の意見、委員の方、これについての意見はいかがですか。順番について。

勝又委員

私の意見は、格調が高そうなものから先の方がいいかなと。「そだてる」とか「つくりあげる」というのは、「鑑賞事業」の1つ後でもいいかなと。貸館が一番最後でもいいかなと。実際には逆かもしれないですね、ホールを運営するという意味では、逆かもしれませんが。でも、格調の高いものからの方がいいと思います。まあ、どの順番でもいいんですけども。

桧森委員長

なるほどね。

市来委員

始まってからの、日々の運営のスパイラル、そのイメージということであれば、育てるから始めておいていいんじゃないかと思います。実際の運営では「鑑賞事業」が先に来て、次に「施設運営」が来て、「つくりあげる」があつて、結果として「そだてる」になるというのが、結果論でしょうけど、1つの目的ということ考えた時は、今おっしゃったように、もしかすると、「感動する」というのより前に「つくりあげる」を持ってきた方がいいのかもしれないと思います。

桧森委員長

どうですか、小笠原さん。

小笠原委員

まあ、そういう主張であればそういうことでも結構ですけども、ただ、実際、市民的な感覚であれば、まず、そういう文化的な享受を受けた上で、その中からいろんな恩恵認識の

感情が育って行って、創造に参加したり、こういう文化は次に繋いでいかないといけないなあという流れの中で育てるという仕組みを組み立てていくと。まあ、私自身の今までの文化的な関わりの流れの中ではそういうことでした。格調高く、教育、創造というふうな引き上げ方をしていただくのはそれはそれで大変ありがたいことだと思うんですが、冒頭からこの標題が出てくると、非常に高いところに目標があり過ぎて、ちょっと敷居が高いかなという印象がある。これはフィット感の問題だと思います。

桧森委員長

普通の考え方からすると、小笠原さんの考え方だと思うんですけども、多分、自然というよりは、意図して仕掛けていこうという、そういう役割がこのホールにはあるんだよということを考えれば、育成みたいなことが一番前に来るのかなという気もします。自然の流れは、何もそういう意図がなければ、小笠原さんのおっしゃった流れでいいと思いますが、多分、ホールのミッションにも関係するところなので、そういう意思的なものが表現されていても悪くはないというふうに、私は思いますけれども。

市来委員

この4番のところ、「プロモーター」とありますが、これも何か他の言葉はないですかね。

桧森委員長

「実演芸術事業者」と、そういうことですね。

市来委員

一部で使われる業界用語ですね。

桧森委員長

そうなんです。クラシック音楽の場合は、プロモーターという言葉は使いませんので。

市来委員

これは、実際に事業として、営業する事業としてやっている方たちのことを、何かうまく言い表す言葉を探していただければと思います。

桧森委員長

ということをお願いします。他にいかがでしょうか。

勝又委員

回答は必要ないんですけども、あ、必要かもしれません。1ページのところで、これは前からあったんですけども、「小田原市民会館の現状」というところで、あ、もう20年経ったのか、検討に着手してから20年、というのを、ここにその資料を入れる必要はないと思うんですけども、中のどこかにその資料を別添で欲しいなど。聞かれた時に困る、どういう経緯があるのか。まあ、いろんな経緯があるのはしょうがない訳ですから。ただ、こ

こに入れる必要はないかもしれませんが、どこかに資料があった方がいいかなということが1点と、もう1点は、まったく同じ理由で、3ページの「市民ホールが目指すもの」というところで、これも委員会の議論でもいろいろ出ましたけれども、「文化政策」という言葉が出てきて、じゃあ、市の文化政策はどういうものかということ、もし別に資料としてあればいいかなと思います。多少ありますよね。それがあった方がよろしいかなと思います。以上です。

桧森委員長

やっぱり、この中に入れるという意味ではないですね。

勝又委員

別の資料でも、入れても入れなくてもいいです。何かないと、説明する時に、これは何と聞かれた時に困るかなと。

座間文化交流課長

その点につきましては、確かにそのとおりだと思っています。これまでの経緯ですとか、市の上位計画との関係ですとか、まあ、その他いろいろと資料が必要だということは認識しております。これにつきましては、この段階では、建設準備会の方からの基本構想へ向けての提言という形でいただきますので、中身は尊重するんですけども、それ以外のそういった部分については、行政の方で取りまとめさせていただいて、基本構想という形で行政として作っていくという形になると思っています。

桧森委員長

はい、ありがとうございます。

大森副委員長

20年経過しているって、これ、私どこかで文章で提出した覚えがあるんですけども、やはり20年経っているから、ここで今度こそ作る、みんなそうやって関わってきたと思うんですけども、先延ばしはできないことを、あえて強調、これだけ関わってきたんだということを、私はあえて言葉として入れたいなと思っていたんですが。文連の方、いかがでしょうか。

横川委員

やっぱり、さんざん待たされたというのが現状なので、今回はやるんだという決意みたいなものを、きちんと書かれた方がいいと思っています。

関口委員

今の市民会館がオープンして、そうしますと30年ぐらい経って、建て替えを、市民、文化連盟からも何回か要望書を出しました。それが、今考えるとどういう理由なのか、30年ではまだまだ古くはないですよね。ただ、小田原市民会館が使いづらいということに関して

は、かなりいろんな意見がありました。そのために建て替えるということでは、あまりに市の行政としては単純過ぎる、もう少し粘ってもらって、ここだということまで引っ張ってもらってね、こういった、今回、恐らくこの前の検討委員会よりも、さらに細部にわたって細かな意見の討議になりましたけれども、その20年、確かに、音楽団体と演劇に関わる団体、ところが、一番建て替えのことにに関して、資料として一番意見が乏しかったのは、確か演劇関係の集団だったと思いますね。音楽団体が1番、2番が展示、残念ながら3番が演劇というような。これは答えになるか、意見になるか分かりませんが。齊藤さん、どうですか。

桧森委員長

そうですね、しかし、我々この準備会としても、20年間の検討みたいなことを、ある程度踏まえた形で議論をしているということもありますので、その辺はさらっと入れてもいいのかなというふうに思います。それでは以上で、Iの策定趣旨や基本理念の部分については、あ、はい。

桑谷委員

今議論する時間がないので、細かい文章などの直しは事務局の方に、後日提案してもよろしいでしょうか。それを採用するかどうかは、事務局にお任せしますので、少し提案したいなと思っているものがあります。それから、3ページの基本理念のところなんですが、下から5行目、『つどい交流する（施設運営）』を文化政策に基づいた自主文化事業として」と書いてあるんですけども、どうもこの「施設運営」を「自主文化事業」というのは、ちょっと無理があるかなと思うので、「重要な事業として実施していくこと」でいいんじゃないかなと思います。後で7つの自主事業という言葉が使われているので、僕はここであえて使わなくてもいいと思っています。

桧森委員長

自主文化というと、もう少し範囲が狭くなる。

桑谷委員

「文化政策に基づいた重要な事業として実施していく」ということで、いいのではないかなと思っています。

それから、コンセプトのイメージ図、7ページですか、僕は昨日まで、松山の方に行っていて、丁寧に読む時間がなかったんで勘違いしているかもしれませんが、括弧の中の3行目なんですけれども、「潜在的な力が・・・」、この後の文章は消えていますか。

桧森委員長

その後の、「これまで施設の制約の問題があり・・・」に繋がっている訳じゃなかったんですか。何かあったんですか。

高瀬主査

すみません。オリジナルが手元にありませんので、これは確認させていただきます。すみません。

桧森委員長

今のことも含めて、僕の訂正については、みなさんのご提案を個別にいただきながら、一応委員長の責任として、事務局と詰めて修正していくということにいたします。では、Ⅰ、Ⅱは、一応こういうことでいきたいと思います。事務局の方で、何かここで確認することはありますか。

それでは、次に「Ⅲ. 事業の基本方針」の部分、8ページから14ページですね、それについて確認をしたいと思いますので、事務局からの説明をお願いします。

高瀬主査

それでは、「Ⅲ. 事業の基本方針」の変更点について、説明させていただきます。8ページの下段の囲みの中をご覧いただきたいと思います。

先ほども触れさせていただきましたが、「7つの基本方針」としてありますが、この方針に基づいた事業を、どの程度のバランスで、どのように実施していくかは、今後の基本計画や管理運営計画で明確にしていく旨を記述させていただきました。

9ページをご覧ください。「(2) たのしむ」の部分ですが、一般市民の市民ホール整備への要望としては、良いものを鑑賞したいということがとても大きな部分になると思いますので、どのように鑑賞事業を仕掛けていったらよいのか、という部分を追加させていただきました。

10ページ下段から11ページにかけての「(3) つくる・・・市民参加」の部分をご覧くださいなのですが、前回の準備会において、市民が自主的に責任を持って参加するというスタンスの重要性が指摘されましたので、それに関連する部分について、追加記述させていただきました。

11ページをご覧ください。「(4) つたえる・・・地域特性の発信」についての部分ですが、地域特性を発信する前提として、地域のアーティストなどの把握という観点についても追加記述させていただきました。また、若手アーティストについては、「(1) そだてる・・・育成普及」に位置づけるべきとのご意見もありますが、ここでは、若手アーティストの活用といった視点で書き加えさせていただいております。

13ページにつきましては、先ほどのミッションに係る具体的な内容として、「(7) ひろげる・・・利用促進」を新たに追加させていただいております。

また、14ページには、「市民ホールの使命」と「7つの事業の基本方針」の対応や関係付けを図式化して配置させていただきました。表現上の変更以外は、大きな変更点は以上です。

桧森委員長

はい、ありがとうございます。それでは、今のこの部分について、委員の方のご意見を伺いたいと思います。

齊藤委員

今回、私は、個展が控えておりまして、時間がなかなか取れなかったものですから、全部精査できなかったんですけども、今回、この会議は、第1章のホールの方に話題の中心が行っていますので、展示の関係から見て、どこか落ちがないかなという角度からだけ見ましたので、そういうつもりで聞いていただきたいと思いますけれど。

まず最初に、9ページの「そだてる」の中で、その下に留意点というところがございます。その中で、「・」の1つ目ですね、「感受性が豊かで先入観のない子どもたちが本物の芸術にふれ、感動すること・・・」とありますけれども、これ、2行目から3行目までありますけれども、読んでいきますと、特に2行目から、「きちんとした舞台でよい条件のもと、演劇や音楽を楽しめる・・・」、これ、美術がなくなっちゃってるんですね。これ、ぜひ美術を入れていただきたい。「演劇や音楽、美術」と入れていただきたいなど。それと、本物に触れてというのは、まったく同じことですから、それでいきますと、文脈としてそういうことなんですけど、2行目の「きちんとした舞台」となると、これもやっぱり、舞台関係だけになっちゃいますので、これを「施設」とか何かそういう言葉を入れていただけると、展示も全部含めた内容になるんじゃないかと感じましたので、ご検討いただきたいと思います。

桧森委員長

はい、市来さん。

市来委員

齊藤さんの問題です。9ページの下のところ、「実演芸術に」というところ、これも同じことですね。これも直していただきたいと思います。

桧森委員長

分かりました。それは、では、それ以外もチェックして、演劇、音楽、美術という3つについては、バランスを取る形での表現を検討したいということによろしいですか。

市来委員

事業事例のところも、少しそういうものを。ただ、全体として、7つの中のある部分は舞台の方にちょっと偏っていて、ある部分は展示の方に偏っているというふうになっても、それはいいとは思いますが。全部が全部、そういうふうに均等にいかなくてもいいと思います。

桧森委員長

はい、他にいかがでしょうか。

市来委員

文章の中に「施設が使い尽くされるような施設運営」というのは良いと思うんですが、タイトルに「施設を使い尽くす」というのは、何かよく分からないかなあと。誰が、どのように、どうなのか・・・何かちょっとイメージが湧かないような気がするんですが。私はそういうふうに思います。下の文章のところは分かるんですが、これをタイトルに持ってくるのは

いかがかなということですよ。

桧森委員長

これはちょっと、表現を考えさせていただきます、私の方で。他にはどうでしょうか。

大森副委員長

9 ページの下から 3 行目の「市民ホール整備に対する一般の市民のもっとも大きな願い・・・」、ここもちょっと、表現をもうちょっと柔らかい感じに。「一般の市民」って、じゃあ一般じゃない市民はと言われちゃうと。それはないと思うんですが、もうちょっと柔らかい表現があればと思います。

桧森委員長

「一般の市民」という方はいらっしゃらないということですね。

小笠原委員

特に「一般の」という言葉を入れる必要はないかなと。「市民」でいいんじゃないですか。

桧森委員長

入れるとしたらどうしますか、「多様な市民」にしますか。

勝又委員

今のところで、私もちょっと気になっていたんですが、この「もっとも大きな願い」というのは事実ですか。もっとも大きい・・・他にもいろいろ願いがあるんですか。根拠は。聞かれても大丈夫なようにしておいてください。ああそうですね、「もっとも大きな願いの 1 つ」にしておいた方が、よろしいんじゃないかと。やっぱり、いろいろな願いが多分あると思いますので。

桧森委員長

いくつかの調査の中で、小田原にいいものが来ないという、そういうような声があったということが、根拠になって出たと思うんですけれども、「・・・の 1 つ」でいいと思います。

他にはいかがですか。もし、ご意見ありましたら、また後で思い出したら、他の章の検討のところでも、それに関連して戻っていただいても。

桑谷委員

「展示ホール」で統一するということでもよろしかったんでしょうか。美術館じゃなくて。

齊藤委員

どこですか。

桑谷委員

全体的な表記としてですが、「展示ホール」、「展示施設」、「美術館」か。

桧森委員長

「展示施設」という表現に統一します。

桑谷委員

そうしましたら、11ページの、齊藤さんのことも関係あると思うんですけど、上から2行目の「劇場の情報公開」とありますけれども、これもやっぱり、「劇場と展示施設の情報公開」になるということで。それとも、「市民ホールの・・・」にするか。

桧森委員長

そうですね、全体を示すという意味では、「市民ホール」という表現の方がいいですね。展示も含む訳で。

齊藤委員

結局、ここで検討されているホールの名称、今のように「劇場」という言い方をするのか、「市民ホール」という言い方をするのか、ただ「ホール」というだけなのか、それをうまく整理していかないといけないかなという感じがします。「ホール」という言い方で入っていますので、「市民ホール」という言い方ですと、両方ある訳ですね。これはちょっと整理していかないと。両方あると、こっちの「ホール」は何だろうということになりそうな気がするのです。

桧森委員長

その辺の整理については、事務局の方では何か。「市民ホール」でいこうという考え方でですね。その中に展示施設も入っていると。

齊藤委員

この中で、市民ホールという角度から記述されているというところは、あちこちにある訳ですが、それは全部「市民ホール」というふうにしていただかないと、途中から、市民ホールのことなんだけれど、ただ「ホール」という言い方をされているところがいくつかありますので。これはどっちなんだろうという。そこで結局、展示施設ですね、こっちの「ホール」と言っているところには展示系は入っているのかな、入っていないのかなと、ちょっと疑問が出て来ちゃうんです。その辺は、整理された方がいいと思います。

桧森委員長

施設全体のことを言っている場合には、「市民ホール」で、その中については、それぞれ、展示施設もあるし、ホールもある、そういうところをもう一度点検をして、統一をしていきたいと思います。

桑谷委員

同じことですが、13ページの「基本理念は・・・」の後、「しかし、首都圏にある劇場ホール」は、両方とも劇場のことを意味するので、展示施設は含まれない。市民ホールや文化施設といえば主催事業とか貸館事業の場合でも、すべて展示のことも含められるんだけど、「劇場ホール」とやったら、舞台芸術だけになってしまうということですね。

桧森委員長

ただ、「文化施設」という名称を使ってしまうと・・・。

桑谷委員

「劇場・ホール」と中黒を入れても、ここではホールを意味する。

桧森委員長

美術館の人たちは、「文化施設」って言いますから、自分たちのことを。ちょっと検討させてください。

関口委員

齊藤さんの心配されているところは、ホールと展示とちょっとね、この場では意味が同じように検討されていますけれども、ちょっと違うところがあるんですね。齊藤さんは、今までの展示とは、今度のホールに関して、言いきっていない部分があると思うんですね。例えば、展示場は欲しいというところで止まっているんですね。それが、別の施設なのかとか、ホールに抱き込まれたものなのかとかね、その辺で、恐らく展示の方としては、かなり、もう少し確証をもらいたいんだという気持ちが隠れていませんか、それはないですか。

齊藤委員

そこまでは考えておりませんが、最初に私、第5回目から参加させてもらいまして、一番最初に、「これは本当に展示も含めたホールなんですか」ということを確認させてもらったんです。あの時は、複合施設、こういう場合はもう、一般的に「ホール」と言っているんだということで、もう私はそれで理解していますので、議論の中でも「ホール」という場合には、展示系も含まれた議論だということで考えておりますから、そこはいいんですけれども。ただ、これを外の人が見た時に、読んでいく中で、これは本当に大小のホール、舞台だけのことなのかと、展示系も入っているのかなと、ちょっと疑問を感じる人が、読んでいく中で出てくるかなと思いますので。さっき申し上げましたように、そこははっきり分けておいた方がいいかなと思います。

桧森委員長

では、そこはもう一度点検して、3つのバランスが、ある程度理解がいくように、細かいところを見つけて、表現を変えていければいいことです。

桑谷委員

交流の考え方ですが、交流と言うと、貸し館を含めて市民の交流ということがありますが、

その地に地域間や自治体の交流、それから国際交流という大きな単位の交流も含めて交流だと思っておりますが、それらが今回交流の枠に入っていないんですが、それは考えなくてよろしいですか。

桧森委員長

そんなにそこは議論してないですね、交流の範囲については。それについて事務局の方でお考えはありますか。

高瀬主査

特に制限をもって、そういう考えはありませんので、まあ、広く交流した方がいいんじゃないかなとは思いますが。具体的な事業として、どういう交流ができるのかというところに掛かってくると思います。

桧森委員長

はい、じゃあ、交流は広く捉えるということですね。

小笠原委員

今、指摘された交流は、実際に使っていけば実態として当然出てくることですから、やっぱりそれは、もう少し明晰に分かるような文言を入れておいた方が、よりはっきりしてよろしいんじゃないでしょうか。

桧森委員長

はい、分かりました。他にはよろしいでしょうか。

市来委員

今の話は、5番の「出会う・・・交流促進」というところに、何かそういった、国際交流とかそういったものが、1つこのホールを介在させることで、今まで以上に始められるとか、促進できるとかということのニュアンスが、一行でも、ちょっと入るといいのかなということですね。

桧森委員長

5番のところ少し入るということです。一番簡単なのは、「多様な交流」ということですけれども。

桑谷委員

もう1つ、13ページの「ひろげる・・・施設を使い尽くす」のところ、規則について何も書かれていませんが、「運営規則を絶えず見直して、使い勝手の良い施設運営を目指す」というような文章が入っていた方がいいんじゃないかと思っておりますので、提案をします。

桧森委員長

この基本方針全体に足りないニュアンスがあるとすれば、このホールというのは、恐らく、変化し、成長していくホールだというふうに思うんです。出来て始まったところが最高点ということではなくて、そこからスタートして、どんどん変わっていく。そして、市民の皆さんの創造活動がどんどん盛んになれば、それによってホールの方の運営も変わっていく、という形で、変化を遂げていくんだということだと思います。今、そういうような表現があるといいかなと思いました。

他によろしいですか。よろしければ、また、もし何かありましたら戻るということにして。別に急いでいる訳じゃないんですけども、前回1時間オーバーしましたので。皆さんからのご意見を伺いたいということで、先に行かせていただきます。ありがとうございました。

それでは、「IV. 必要とする機能の考え方」及び「V. 施設内容について」、15ページから23ページのところですが、この部分は前回、展示について規模の目安が大体決まりましたので、その辺りの標記についても皆さんからご意見を伺いたいと思いますので、事務局から説明をお願いいたします。

高瀬主査

それでは、「IV. 必要とする機能の考え方」、「V. 施設内容について」の変更点を説明させていただきます。

15ページをご覧いただきたいのですが、中段の「他の文化関連施設との役割分担」の部分ですが、前回、勝又委員からご指摘をいただき、従前の管理部分からこちらに場所を移したものです。

18ページをご覧いただきたいと思います。中段の「基本仕様決定にあたっての留意点」においても、基本仕様を検討していく際に、中長期的な文化政策を勘案しながら決定していくという部分を追加しております。また、下段の大ホール系機能についてですが、従前の記述では、かなり細かな舞台用語がたくさん出ていましたが、基本構想レベルということもあり、専門家のご意見を聞きながら、シンプルに書き換えさせていただきましたので、その内容についてご確認いただければと思います。

19ページをご覧ください。小ホール部分については、基本的には変更はありませんが、「ロールバックチェア」という用語については、商標的な言葉であるというご指摘があり、今回、「可動収納客席」という表現に変更をさせていただきました。

21ページをご覧ください。展示系機能についての部分ですが、前回の議論において、400㎡程度という規模の目安が決まりましたが、記述内容についてご確認をいただければと思います。

22ページの下段をご覧いただきたいのですが、桑谷委員からご意見をいただき、創造系機能の部分の機能例として、「水場」と「外部倉庫」を追加させていただきました。また、23ページの上段の機能例として、「サポーター室」を追加し、従前には管理系機能にあった「託児室」を支援系に移し、「授乳室」を追加させていただきました。確かに、管理系というよりは、支援系に位置付けた方が、若いファミリーへの支援というようなニュアンスが出てくると思います。

その他につきましては、表現上の変更をさせていただきました。以上です。

桧森委員長

はい、この「V」について、皆様のご意見を伺いたいと思います。この準備会の議論の中で、大分整理されて、焦点が絞られてきたと考えますが、いかがでしょうか。

大森副委員長

19ページの「今後の検討にゆだねる課題・・・客席仕様」の後半の部分なんですが、「平土間となる可動収納客席、ロールバックのことなんですが、これを望む意見があり」とあり、私たち市民側の意見としては、こちらを望む声は、今この会議では、望む声としては上がってないと思うので、段床式を望む意見の方が市民は多いということを、一言入れて区別を付けるというのはいかがでしょう。

桧森委員長

今の大森さんのご意見についてはいかがですか。

関口委員

いいですか、委員長。それは、かなり確証があることなんですか、大森さん。それを、答えていただかないと。

大森副委員長

前回の会議でも、文連のみなさんの声としては、床段式の固定椅子の方を望む声が、音楽も多いし、関口さん個人としては、それを望む、でも将来のことは、ということで、他の委員の方が、こういったことも範囲に残しておいた方がということで意見は出ていますけれども、私もいろいろな団体、30団体ぐらい聞いている中では、これを望む声はなかったということは、ここの席でも何度か意見として言っていると思うので、これだと、「望む意見もあり」と、ここの会議の席でのことで、市民側は、こちらの意見、今回の市民の意見、傍聴席の方の意見もあんまり望む声は入っていないと思いますので、その辺り。

関口委員

そういった意味で解釈をされれば、よく分かりました。

桧森委員長

では、表現をちょっと検討する形にしましょう。望む意見と、それから提案という形と、両方、意見の種類が違っているということですね。では、その辺はちょっと表現を別にしたと思います。

小笠原委員

そのとおりで、ロールバック式を望む、私は一応、ロールバック式も使い勝手があるなあという事例をいろいろ見てきたので、そういう意味では、今まで私が思っていたのとは違いまして、こうやって使っている現実があるということは認識いたしましたけれども。だからといって、私がそれを望んだということは一度もありませんので、そのことは一言申し添え

ておきます。ここでいろいろ意見が出たのは、そういう選択肢も実際にあるし、実用している事例もあるということで、選択肢の一部としてご意見がいろいろ出ていたという、これを踏まえていただければ、誤解は解けるのではないかと思います。

桧森委員長

はい、その辺の表現のところは、分かりましたか。

高瀬主査

選択肢として、こういう意見が、可能性があるということ、客観的に書けばいいのでしょうか。

桧森委員長

例えば、「段床式を望む声が多いが、将来的な創作活動を見据えた時に、可動客席の提案もあるので検討する」というような、両論併記でいいと思います。

齊藤委員

18ページですけれども、5番の施設内容についてのところ、最初の「施設の規模や機能の決定方法」とあります。この場合の施設というのは、正に、舞台の方も、展示の方も含めてのことだろうと思うんですね、ここに書かれるとしたら。ところが4行目を見ますと、「上演項目」というのが入ってくるんですね。これが入るがために、もう舞台のことになってしまうんですね。これは、ちょっと取らないといけないんじゃないかと思うんです。ということが1つと、その次の「基本仕様決定にあたっての留意点」、これも5行目のところで「ホール機能や付随する稽古場」と、こうなってきますと、これも舞台系だけになっちゃうんですね。ですからこれは、「稽古場」を取れば「ホール機能や付随する諸室の機能」と、それを取ってしまえば、それ以外のことは、言っていることは全部展示系も含めてのことなんでしょうね、内容的には。その辺はちょっと整理をしていただきたいというのが、私の意見です。

桧森委員長

今の齊藤さんの意見についてはいかがですか。では、整理をお願いします。細かく見ていくと意外とあるかもしれません。他にはいかがでしょうか。

大森副委員長

「稽古場」は、取って欲しくない言葉だと、私は思ってます。稽古場がないホールというのは、ちょっと今、考えづらい部分もありますので。

齊藤委員

分かりました。では提案です。もし、「稽古場」という言葉を入れたら、その前に「舞台系でいえば稽古場」と、そういうふうになれば、「稽古場」が例になってきますから。もし、どうしても入れるのであれば、そういう形にしないと、正確性に欠けると思い

ます。

小笠原委員

これは、ここでいうホール機能という言葉がね、施設全体としてのホールの概念と舞台機能をベースにしたホールと紛らわしいところがあるから、どうしてもこういう問題が起きてしまう。ですから「展示施設」という用語をここに入れてもいいのではないかと思います。

桧森委員長

ホール機能としては、こういう表現なんですけれども、これだと展示機能のことについて触れてないので、展示機能についても触れるということにすれば、両方入っていいと思います。

小笠原委員

15ページの「多目的ホール」という言葉なんですけれども、なんとなく前々から引っ掛かっていました。「多目的ホールは無目的と言われた時代があったが、都内のように専用ホールが他の施設と互いに機能補完できるような環境にない公立文化施設として、多様な演目に対応できる多目的ホールには大きなメリットがある。」という文言なんですけれども、これ、「多目的ホールという時代があったが」と言いますけれども、これは今でも生きているかなという疑問があるので、この「多目的」の使い方が問題だと思います。「多目的」を、もうちょっと限定的に焦点を絞って、例えば、音楽、演劇両用、これを多目的とする、それを中心とした機能を持つ多目的ホールという言い方をすれば、かなり焦点が絞れてきましてね。実際には、音楽、演劇をきちんとできる劇場であれば、かなり広範な多目的利用ができるんであって、これについてはそんなに難しい定義の問題ではないと思います。あえてここで、「多目的ホールは無目的と言われた時代があった」と、大上段に切り込んで来られると、何となく、おやっという感じがするので。こういう前文は、あえて付けるほどのこともないと思いますので、もうちょっとさらっと、焦点を絞った「多目的ホール」という言い方をうまく使ってもらえれば、この辺はもうちょっとすっきりするかなあというふうに思います。

齊藤委員

言葉の問題なんですけれども、私もちょっと、よくどっちなんだろうと迷っちゃう時があるんですけれども、例えば、この行の最後の方に、「専用」という言葉が入ってくるんですね、「専用ホール」。「専用」に対する言葉としては、「目的」じゃなくて「多用途」ですよね。ですから、「多用途」と「多目的」と、どう違うのかなと、時々考えることがあるんですけれども、どうなのでしょう。

小笠原委員

それは、混乱して使われていますよね。

桧森委員長

この部分は、この小田原のホールは、音楽専用ホールでも演劇専用ホールでもない、どち

らもできる多目的ホールであるということ、機能として宣言している部分ですね。私は、ずっとこのホールに関わってきたので、この「多目的ホールは無目的と言われた時代」に対して反発したい気持ちがすごく強い訳です。そう言われてきたので、現実には、皆さんから。それに対して、地方の公共ホールというのは、そういうものではない、積極的な考え方を打ち出していかうということだと思います。そこの表現の問題については、もうちょっと工夫して、分かりやすく、そういう意味なので、分かりやすくした方がいいかなと思います。ただ、多目的ホールを積極的に打ち出していくという考え方は、ここで表現した方がいいのではないかなと、私は思っています。ちょっと表現を考えることにしましょう。そうしないと、すごく誤解が生じやすい部分だと思うんですね。これが出ていった時に、音楽はどうなんだ、演劇はどうなんだという話が、必ず出てくることなので、「どっちにも高度に対応することを目指す」ということを言われてきましたよね、この準備会で。今のところは、ちょっと相談して考えることにしましょう。他にはいかがですか。

勝又委員

21ページ、「展示系機能」のところですけども、「仕様」のところですね。基本的には、これでまったく問題ないと思うんですけども、ちょっと表現として違和感があるのは、一番最初の「展示品の鑑賞に適した照明や空間を備え」ということと、その2つ下の行、「展示室としての基本的機能に加えて」というところがありますが、これはまとまるのかなと。仕様として一番に来て欲しいのは、「展示室としての基本的機能を備えていること」というのが、まず一番重要かなと思います。と言いますのは、その後に、こういうことにも使える、こういうことにも使えると、いろいろ続いて書いてありますよね。続いて書いてあるけれども、やっぱり一番大事なのは展示の機能であるということ、最初に入れておいた方がいいかなと。それから、「現市民会館で開催される展示会」というのは、もうちょっと下に、かなり当たり前のことですけど、もうちょっと下の方に、3つめぐらいの「・」で十分じゃないかなと。ともかく、「展示室としての基本的機能が十分備わっていること」という一言で、実は全部解決するかなと思いますけれども。さっきの多目的ホール論じゃないですけども、いろいろ使えるというふうになってくると、やっぱり、多目的展示場、多様な用途にと書いてありますけれども、展示室としての基本的機能が損なわれると、ちょっと困るというふうになります。

桧森委員長

じゃあここは、意図としてはもちろん展示室がメインということですので、それがはっきり分かるような表現に変えていただきたいと思います。

桑谷委員

「多目的」という言葉は、長いこと悪い意味合いで使われることが多く、一時使うことをためらった時がありまして、それで「多機能」とか「多用途」とかいう言葉に置き換えて使っていたんですね。それが最近「多目的」という言葉が見直されてきて再び使われるようになってきましたが、これは、ほとんど同じ意味で使われていると思っていいんじゃないかなと思います。

桧森委員長

そうですね、また「多目的」という言葉が使われるようになってきました。

関口委員

関連なんですけど、この言葉が変なふう流行ったんですね。人々は、多目的に設計したり、多目的用途を考えると、結局どっち付かずで駄目になっちゃう、簡単にそういう解釈をされちゃうんですよ。今、先生がおっしゃったように、時代はかなり違いますから、いろいろ機能も設備もね、進歩していますから、そういった意味では、この言葉は以前のような解釈は今ではもう当たらないんじゃないでしょうか。変なふうで、そこいらで「多目的は無目的だよ」なんて言われたら、その場では何の意味も持たないですよ。そんな施設形態はどうしようもないということになりますから。そういった意味で、先生のおっしゃった意見には、ちょっと賛成したいなと思います。

桧森委員長

ただ、多目的の目的というのがどこまでなのかということは、どこかでクリアにしておかなければならないと思っています。そうしないと、山本理顕さんの案は、プロレスもできる、サーカスもできるという、そういう多目的になっていましたので。プロレスやサーカスはできなくていいですよ。

桑谷委員

設置目的で認められた条件の中での、多目的ということですね。実は、日本の多目的ホールは海外で評価されている事例があります。

桧森委員長

他はよろしいですか。ちょっとここは具体的なところになりますので、できるだけゆっくり見ていただきたいと思います。よろしいですか。

では、あともしお気づきの点がありましたら、また後でということにしまして、それでは、次、管理運営の部分について、資料の24ページから29ページになりますが、事務局の方から説明をお願いいたします。

高瀬主査

それでは、「VI. 管理運営について」の変更点を説明させていただきます。24ページをご覧ください。この章については、今後、「基本計画」などの検討により、この施設で実施する具体的な事業内容を明確にするとともに、その事業を誰がどのように行うのかを計画にしていく必要がある部分ですので、基本構想の段階では、概要程度の記述となっております。

変更点につきましては、26ページの下段をご覧くださいなのですが、市民が参加できる運営体制についての留意点の部分ですが、「より積極的な市民参加のスタンス」という表現を追加させていただきました。変更点については、以上となります。

また、資料3「公立文化施設への市民参加事例（その2）」というのを今回提出させてい

いただきましたので、それについて併せて説明させていただきます。

アクト環境計画 林

それでは、資料3についてご説明をいたします。第10回の委員会の時に、同じく公立文化施設への市民参加事例ということで、可児市、黒部のコラーレ、太田文化の森という、3つの事例が紹介されましたけれども、まあ、それに加える形で、今日3つほど事例をまとめてまいりました。

まず、一番左は、岩手県の北上市にございます、さくらホールでございます。ここは、施設は財団法人が管理をしておりますけれども、運営に関しましてはNPOの芸術工房というところがやっております、ここでは、登録された会員の方たちが、業務内容のところに書いてございますけれども、公演事務であるとか、さまざまな公演業務ですね、実際の運営に当たって、託児ですとか、舞台の裏方であるとか、チラシの折り込みであるとか、さまざまなことをNPOはやっていらっしゃるということの事例でございます。この特徴はもう1つございまして、会員の方たちがそういったボランティアで活動をすると、会員通貨制度ということで、アーツという単位の通貨といいますか、お金が通貨の形で戻ってくると。ただこれは、このホールで行う公演を買うということにしか使えないような形になっておりまして、そういった仕掛けを作っているということでございます。

それから、真ん中の事例は、喜多方、福島県でございますけれども、ホールでございます。これ、ちょっと正式名称が抜けておりまして、申し訳ございません。喜多方プラザ文化センターと言います。一番上のタイトルのところです。こちらの方は、喜多方地方広域市町村圏組合というところが施設の管理をしておりますけれども、運営の方は、喜多方プラザ自主文化事業推進協議会というところがございまして、関連団体というのが実はたくさんございます。下の組織図のところを見ていただきますと、その下に、「きたかた音を楽しむ会」ですとか、「劇団風の子東北」ですとか、いろいろなものがございます。「喜多方発21世紀シアター会」ですとか、いろいろございますけれども、これが、それぞれコンサートの企画をしたり、あるいは演劇の鑑賞のための団体であったり、劇団そのものであったりというようなことで、協力団体というものがあるということでございます。ここでの特徴はもう1つございまして、こういった関係団体の中に、ホールの裏方を務める、舞台技術スタッフの集団がございまして、これは、非常にこの特徴でございまして、日本でも先駆けのスタイルでございまして、ここが今、そういった、舞台裏を技術的に支えるボランティア団体の、全国ネットワークの事務局も兼ねているような形で、全国的にも知られております。そういった、表と裏、実際の公演の企画までも含めて、市民の参画を得ているという事例の1つでございます。

それから、一番右でございますけれども、これは、富良野演劇工場、これは北海道でございます。こちらは、施設の管理そのもの、それから企画運営も、すべてNPOの富良野演劇工場というところがやっています。これは、NPO団体認証第1号ということで、その点でも非常に有名な事例でございますけれども、こちらが管理から運営まで、すべてやっているという事例でございます。ただ、といたしまして、当然市の方から、管理の委託料ということで金額が出ております。ここに2千万と出ておりますけれども、それも含めまして、年間の実際の収入と支出というのが、まあ、6千万から5千万ぐらいの間で推移しているようでございます。チケット収入ですとか、グッズの収入ですとか、いろんなことを合わせまして

トータルそのぐらいで動いているということでございます。詳細は、そこに書いてございませぬけれども、演劇公演を中心にしながら、ワークショップですとか、舞台技術講座ですとかいろいろやっておりますけれども、もともと、このNPOの設立趣旨が、演劇を使ったリハビリテーションをやるということで、そういうことも、本来の趣旨も盛り込みながら、年間32本程度の事業をやっているということでございます。一応、事例として3つほど紹介させていただきます。

楢森委員長

よろしいでしょうか。はい、それではこの4について、委員の皆様からのご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

桑谷委員

お聞きしたいんですが、さくらホールの特徴のところ、施設の管理は財団で、運営はNPOが行うとありますけれども、この管理と運営の違いは、どのようなことでしょうか。

アクト環境計画 林

今日、ちょっと詳細な資料が手元にございませぬので、申し訳ありませんけれども、財団の方の範疇といいますのが、施設管理ということで、施設の日常的な需用費、それから、メンテナンスですとか、そういうハードに関わる部分というふうに想定をしておりますが、これに関しては調べまして、またご報告の機会を持ちたいと思います。

楢森委員長

よろしいでしょうか。他はいかがですか。

あの、今、市民参画事例を3つ出していただきましたが、これをご覧になってお分かりのように、市民が参加をして運営するという場合にも、どの範囲までやるのかということについては、ただボランティアで表方や裏方をやるということから、事業の企画をする、それから、その企画の実施までやる、さらには、指定管理者として保守点検、メンテナンスまでを含めて市民がNPOの形でやるのところまで、様々な市民活動は幅がある訳です。それをどのようにするかということ、ここで決めている訳ではないんですが、いずれにしても、そういう形で市民が参加して運営するホールだということ、ここでは表明がされている訳です。

市来委員

喜多方ですが、僕も詳細は分からないのですが、僕と一緒に仕事をしている方が、この館長をやっておられて、ここが裏方を育てざるを得なかったという部分があるんですね。喜多方って、盆地で、新潟の方が近いんですが、新潟とは信越と東北というように地域が違うので縁が遠いのです。あの地域で裏方というと、仙台なんですね。それで館には職員が5人しかいないんです。ここに技術職員も入っていて各分野1人ずつしかいないんです。ですから、実際に運営するときには人がいない、仙台から人が来るというのは、非常に大変なことで、呼んでくるには本当に遠い、という中で、人を育てるところから始めた。とにかく否応なく始めていって、最初の5年間ぐらいは本当に大変だったと思うんですね。5年以上かけて、

やっとな人が育って、こういう、ある種のアマチュアグループとして専門性を持った集団を育て上げたというのが、この喜多方の実態です。これに関しては、すぐにできると思われると、舞台のバトンの上げ下ろしから何から全部やりますから、この方たちは。それも全部プロとしてきちっとやれるレベルです。そういう形のある種の特例で、非常にすばらしい運営の仕方だと思うんですが、すぐに導入はできないということです。

<市来委員 補足>

喜多方の元館長の方にお聞きしたところ、プロの公演ではプロのスタッフが付いて回っている。問題は、地元の方の舞台を成立させるには、地元でプロのスタッフがいないということだった。アマチュアの方がホールの設備を使おうとするときに、まず安全作業の講習から始めて、講習会を重ねて、ある程度スタッフワークが出来るようになったところでグループを作ってもらい、ホールの催しのサポートをしてもらうようになったとのことだった。あくまで地元の方のためのサポートで、プロの専門家の代用ではないことを基本としているとのことでした。プロも受ける国家検定を受検する方もいて、また中学生、高校生で参加した方が、都会の専門学校に入って学び、卒業して帰ってきてプロとして活動を始めた方もいるとのことでした。また、近隣の小さなホールでNPOを立ち上げて、指定管理者として活躍しているグループもあるとのことでした。ただ行政から見て安価なスタッフ業者と見られることになりかねないことは不本意です、とのことでした。

桧森委員長

はい、ありがとうございました。他にいかがですか。

大森副委員長

今、裏方の話にちょっと便乗させていただきたいんですが、小屋を使用する団体が、今の外部業者が入っている状態で小屋を借りると、もう、スタッフ1名1人工2万円以下では絶対につかない状況があるので、今すぐには無理でも、将来的にはこういうスタイルも目指した方がいいのではないかという理想を、私は持っているんです。自分のいた劇団もそうですけど、自分のところの小屋は自分のスタッフで、もちろん素人の皆さんが入ってきて、研究生として何年かやって、本番について学びながら育てていくということなので、とても2、3年で育つという、地方の小屋付きはいかないかもしれないんですが、もしかしたら元裏方をやってきた人とか、そういう人が、市民の中にもいるかもしれませんので、その辺りは視野には入れた方がいいんじゃないかなと、ちょっと感じました。

市来委員

これ、喜多方はちゃんとギャラが発生してやっているのだから、完全ボランティアじゃないんです。あるお金が発生して運営する、だから続いている。

桧森委員長

これはもちろん、おっしゃるとおりで、元々はアマチュアだったかどうかは別としても、仕事としてやる以上は、お金が発生しなければ続かないですし、高度なプロになっていかななくてはいけない。というのは、裏方で一番大事なことは、安全の確保ということがありまし

て、舞台裏というのは事故が非常に多い訳なんです。中途半端なアマチュアを投入して、事故が起こってしまうということを考えると、これは職人の世界なので、厳しく仕込まなければいけない、そういう形での育成というものが、必要になってくると思います。

勝又委員

前の施設のところでも言いましたけれども、劇場のテクノロジーというのは進んでいる、裏腹に、使い方が易しくなった部分と難しくなった部分、要するに、ボタン1つで大変な動きをしてしまうという怖さがあるということなので、その辺はちゃんと整理しておいた方がいいかなと。大森さんの意見のように、いいかもしれませんし、やっぱりちゃんと整理した方がいいかなと。公文協から、事故事例集というのが出ているんですよ。これを見ていると、大変だなあと。市販されていますけれども、見ていただくと分かりますけれども。ともかく、いろんなことが起きている。裏方だけじゃなくて、表方でも起きますけれども。ちょっと私は、裏方、劇場って怖いなと。人が死んだり、時々亡くなる人もいますけれども、そういう時に、誰が責任取るんだと。保険に入っていれば、ある程度は大丈夫かもしれませんが、怖さがあるなと。竣工2週間目に亡くなった人とかね、そういう事例とかも聞いているので。あの、劇場が高度化すればするほど、危なくなってくると思っています。多分、富良野は、そんなに難しい劇場ではないんですよ。手引き、まだ手引きの方が、調整が効く可能性があるかなと思うんですが、今の劇場はちょっと、安全装置は付いていますけれども、危ない部分には、ボタン1つで動いちゃうのは、危ない部分かなと思っています。

大森副委員長

全体を仕切る人が、例えば、スタッフが5人いるうちの何人か、素人の人が入ると、こんなはずじゃなかったと、いなくなっちゃうケースも十分考えられるので、こういう事例もあるのであれば、視野には入れたいなという気持ちがあるというところで。事故に対しては、自分も遭遇した現場とかありますので、危険なことは十分承知していますので。

桧森委員長

全体として言えることは、恐らくこれも、先程も進化した劇場ということをお話しましたがけれども、これも、市民参加の形ということも、どんどん進化しているというようなことになる。最初から、すべて完璧な状態でスタートするということでもないんじゃないかなと。劇場が出来る前からスタートして、出来て、出来た後も使いながらも、どんどん参加の仕方とか、そういうものが変わっていくと、そういうことではないかなというふうに思っています。他にいかがでしょうか。

齊藤委員

25ページなんですけれども、専門性の確保というのがありますよね。専門職員の配置ということで、劇場ホールの例が書かれていますけれども、それは展示系の中でも、美術作品の鑑賞事業の実施例というのがあります。これは、質の高いものをやるとすると、それなりにそういう、美術の分野に精通した人材というのは必要だと思いますので、何らかの形でここに入れていかないと、片手落ちかなと思いますので。

桧森委員長

これ、どこかに、学芸員とかキュレーターとか書いてあったところありましたよね。どこでしたっけ。専門性の確保ということの中には。

齊藤委員

これは、どういう形で置くかは、これから事業が具体的に変わってくれば、例えば学芸員とかもありますけれども、美術館ですと学芸員ですけれども、専門にそれを置くというのは、ちょっとこの場合は無理でしょうから、じゃあ別に、どういう形で置くかということは、それは今後の課題だと思いますけれども。

桧森委員長

そうですね、もちろん展示のことも分かるスタッフがいなければ困るということは事実ですね。施設を使いこなすだけでも必要だということですね。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

では、後ほど、全体的にみなさんからご意見をいただく部分もありますので、次に行きたいと思います。では7番、景観のことについて、30、31ページについてご説明をお願いします。

杉山主査

それでは、「Ⅶ. 景観について」の変更点を説明させていただきます。30ページをご覧ください。この章についても、今後の検討により策定する「基本計画」において、具体的な方策をまとめていく部分になります。

まず、1つ目の「○景観コンセプト」についてでございます。「(2) 高さ・ボリューム」、「(3) 沿道空間」について、それぞれ「高さの検討」、「お城から見たときのバッファゾーン」といった観点から、もう少し具体的な内容を追記いたしました。また、「(1) 外観デザイン」についてですが、勝又委員からのご提案がございました、「・・・ランドスケープデザインについて・・・将来的な想定のもとに計画すべきである」というご意見を追記いたしました。

次に、2つ目の「○施設配置と景観の関係について」です。この項目については、新たに項目立てをしております。これは「施設計画と景観」との関係について、準備会での議論や、委員会からのご意見を反映したものです。内容をご確認いただければと思います。

最後に3つ目の「○市民ホール用地にかかる景観に関する制限等について」として、市民ホールを計画する上で、さまざまな規制や制限がある中で、特に建物の高さやボリュームに関係するものについて、新たに項目立てをいたしました。

なお、当初こちらの項目の中に入れてございました、「小田原駅・小田原城周辺まちづくり検討報告書」については、巻末の37ページに移動させていただきました。変更点については、以上でございます。

桧森委員長

はい、ありがとうございました。それでは、この景観について、ご意見をいただきたいと思ひます。

小笠原委員

基本的な視点については、ほぼ妥当な形で押さえられているのではないかと思ひます。ですから、まあ、これは、こういうことに留意しながら、これから実際に設計する段階になれば、どういうことが可能なのか、また、三の丸の歴史、景観整備というふうなことも行政として考えられているようですから、その方向性との整合性をどう取っていくか、これは、まだ見えない世界です。また、基本的に、高さの問題がいろいろ議論になってきましたけれども、私は、ホールの機能として、搬入の利便性というのは、非常に重要な大きな要素なので、あまり地下に引きずり込むとか、そういった細工はしたくない。できるだけグラウンドレベルで対処するというような形が望ましいと思ひます。そのような選択肢でも景観に配慮できる可能性は、前回会議での銅門からの展望シミュレーションを見ても、一定の可能性は出てきたかなという印象は持っております。ですから、まあ、この三の丸の範囲でホール建設を議論するのであれば、これはこれで、1つの枠組みといひますか、地ならしにはなつたかなという気がいたします。

桧森委員長

はい、分かりました。勝又さん、コンペをやる場合に、大体これぐらいの縛りになると思ひうんですけれども、この辺について、設計者に対する影響みたいなものはどうですか。

勝又委員

いや、このぐらいの縛りでしたら、当然クリアしてくるかなというふうに思ひます。いろんなデザインがあるので、考え付かなかったような、ああ、こういう解決策があるのかというようなことも、多分、これぐらいだったら十分出てくると思ひます。

桧森委員長

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

市来委員

僕もこれ以上のことは、いろいろ縛りになっていいと思ひます。議論をやっただけの結果が、ここに出てきているなあと思ひます。

桧森委員長

はい、ではよろしいでしょうか。次の8番ですね、準備会からの提言の部分、32ページから36ページのことについて、お願いいたします。

高瀬主査

それでは、それでは、「Ⅷ. 建設準備会からの提言」についての変更点を説明させていただきます。追加項目としては、33ページの下段をご覧ください。「小田原の文化的な潜在

な力について」という項目を追加しております。これは主に、小ホールについてのあり方の議論から、現在の利用状況を踏まえた仕様にするのか、あるいは将来の子どもたち、若者たちの利用方法などを想定したハード整備が必要ではないかという議論がなされてきている訳ではありますが、この議論は、今後、文化振興ビジョンなどを策定する際にも大切な視点であり、追記記述させていただきました。その他につきましては、表現上の変更をさせていただきました。

続きまして、今後のスケジュールについてご説明させていただきたいと思っております。

座間文化交流課長

資料2「基本構想の公表等にかかるスケジュール案」をご覧くださいと思います。提言については、これまで皆さんからいただいたものを取りまとめたものですので、スケジュールも今後、関係すると思っておりますので、併せてご説明させていただきます。

今年度予定していました8回の会議、本日まで、全部で12回ということで、基本構想については、ここで取りまとめるという形になります。本日いただいたご意見を踏まえて修正して、11月22日（月）に、市長あてに桧森委員長の方から基本構想を報告していただくという予定になっております。また、この準備会の基本構想案につきましては、市議会に報告するとともに、パブリックコメントや市民説明会、ここでは1月13日に市民会館、1月14日にマロニエということを書いてありますけれども、まだちょっと計画中なんですけれども、これにつきまして市民説明会を開いて、市民の意見を聞いてまいりたいというふうに思っております。桧森委員長と勝又委員にご協力いただいて、やりたいなということで計画しております。本日傍聴にお越しの市民の方々にも、ご参加いただければと考えております。まだ確定ということではありませんので、正式な時間等については、12月1日号の広報でご確認いただければというふうに思っております。

こうして市民の意見をいただいてこれを整理するというのと、先程もちょっとお話がございましたが、これまでの検討経緯ですとか、市民ホール整備に関する上位計画とか、整備スケジュールなどについて、これまでの準備会の皆様方のご意見を踏まえて、行政内部で整理、また庁内調整を図って、今年度中、3月までに、基本構想を、ここでは2月となっておりますけれども、このくらいまでに、市として基本構想を確定していきたいと考えております。

これを踏まえまして、平成23年度につきましては、基本計画を策定したいと考えております。基本計画につきましては、23年度の予定のところに書いておりますけれども、基本構想を基にして、より具体的な検討を行うというものであり、例えば、大小ホール、展示、諸室等の利用想定についてとか、現在の利用状況と将来のあり方、年間事業スケジュールの想定といったソフト事業の検討、つまり基本構想では「事業の基本方針」の部分より具体化していくイメージの検討が必要になると考えております。

また、それを踏まえて、施設のハード部分、施設の機能規模について、もう少し細かく決定していく必要があると考えております。そしてまた、それを運営する組織の検討として、管理運営についても、運営方法ですとか、運営組織、市民参加組織について、一番最初に言いましたソフト事業を最も効率的に実施し、運営していくにはどのような方法がふさわしいのかを議論していただく必要があると考えております。

こうした検討項目や検討組織については、今後、さらに検討していきたいと考えておりますが、今のところ、例えばジャンル別に検討するのが良いのか、施設の機能ごとにするのが良いのかというところなんですけれども、いくつかの市民の方々のワーキンググループを組織して、また、ワーキンググループが合同で検討することを考えております。

ワーキンググループには、それぞれのジャンルの専門家の方々に入っただいて、コーディネートをお願いしたいと考えております。全体の進め方としては、23年度の前半において、集中的にソフト事業の検討を行って、利用イメージを想定した上で、専門家の方々にそれを具体的な形にしてもらって、その内容をまた、ワーキンググループにフィードバックさせて、内容を深めていくというような形で検討をしていきたいと思っております。ちょっと人数も増やしたいんですけれども、多人数が集まった形でいっぺんにやりますと、なかなか議論も進みませんので、ある程度グループごとというような形を考えております。

23年度に基本計画が策定された後は、設計者の選定手法というようなことを検討して、基本計画をもとに設計者を選定して、設計業務に入っていきます。設計業務については、まず、基本設計という設計の基礎となるような内容のものを取りまとめて、その後、より詳細な実施設計に進んでいくこととなります。ただ、今回については、まだ設計の内容が柔らかい段階である基本設計の段階において、選定された設計者と市民とが一緒になって、設計内容を確定していけるような手法を取っていければというふうに考えております。

また、運営組織についてですけれども、基本計画のところでも行いますけれども、基本計画を踏まえて、施設の内容も決まってきた段階では、これを実際に動かしていくということで、先程もちょっと出ていましたけれども、具体的にどのような運営組織にしていくのかというものを、管理運営計画という形で、これは24年度以降になると思うんですけれども考えていきたい。また、これと並行して、プレ事業的な事業についても実施していくことで、オープン前に一定の事業イメージを市民の皆様にお伝えしていくようにしていくことも必要だと考えております。こうしたことから、現在の26年秋の開館を目指すというスケジュールについては、委員会でのご指摘のとおり、提言にもありますけれども、厳しいものと認識しており、若干延びることになるのかなと思いますけれども、市民ホールの整備は市の重要課題としており、着実に進めてまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

桧森委員長

はい、ありがとうございます。それではここで、8番という形で書いてある部分、それからスケジュールについて、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

桑谷委員

それと、他の計画のことでお聞きしますけれども、施設が建つだろう場所の土地の購入計画はいつごろまでに目途をつけるのか、それから議会の方の全体の動きについて、承認というか、建設についてOKが出るとか、その辺のスケジュールは、併せて聞きたいなと思います。

座間文化交流課長

はい、まず用地の状況ですが、現在、23年度中の用地取得に向けて努力しているところです。用地の個々の問題については、ちょっと触れにくいので、答えにくいんですけども、いろいろな状況があるので、その辺のところは来年度になる前には、ある程度どういうふうになるのかということが少し見えてくるのかなと思います。今は努力しているというところでちょっとご勘弁いただけたらと思います。

次に、議会の方ですけども、議会でもスケジュールのことについては大分議論になっておりまして、この基本構想の提言をいただいた段階で、市としてもどういうふうにしていくのか、ちょうどいま市の最上位計画である新総合計画というのを策定中で、ここでほぼ確定してくる段階ですので、他の施策との整合を図りながら、市民ホールをどういうスケジュールにしていくのかということを決めていって、議会の方に理解を求めるといことになると思います。

桑谷委員

追加でお聞きしますが、市民ホールの建設に対する建築費の総額というの、それも議会で諮る訳でしょうけれども、いつごろに、そのような話が出て来ますか。

座間文化交流課長

施設の費用については、基本的には、財政状況が非常に厳しいということもありまして、市長の方も、できるだけリーズナブルな形にしていきたいと、なるべく抑えたいという方針が出ております。ただ、今、皆さんにご検討いただいているとおりに、皆さんのご要望というの非常に多岐多様に渡っていますので、その辺をどう調整していくのかということで金額も決まっています。ここを、例えば何十億に抑えてくださいとしてみようと、そもそもこれが無理じゃないかということも出てきたりしますので、まずは来年度のところで、ある程度の施設の、土地の広さもありますので、すべてが満足できるようにというのは厳しいのかなと思いますが、ただ、その中でもどこが重要なのかなということ、来年度のところでより具体的に検討して、それを踏まえて、市としても決定していきたいと思っています。どうしても、金額をいくらというのが出ますと、その金額だけが一人歩きしてしまっていて、内容が後になってしまうという傾向がございますので。

桑谷委員

併せて、管理運営と事業費についても、その中で検討していただければうれしいなと思います。

座間文化交流課長

そうですね、運営のところも、単純にいつてしまうと、今、市民会館が実際に自主事業を一切行っていませんので、特に市の中の財政担当などには、こんなに必要なと思われることが多々あって、こちらの部局としては、それを要求するのが非常に難しい状況にあります。今、皆さんの議論を聞いていますと、こういうことが絶対に必要なんだという議論が出てきていますので、そのこのところを強く訴えられるようにしていきたいと思っています。やはり一般の方々でも、同じような意見を持っている方もいらっしゃるの、ホールが、

ただ施設ができるだけじゃなくて、こんなに素晴らしいことができるんだよということを、いかに訴えていくことが必要なのかなということで、市民ホールができる前からも、市民会館である程度事業みたいなことも行っていきたいと思います。せっかくできるホールが、何もない箱になってしまっただけでは意味がない、というふうに考えております。

桧森委員長

はい、いかがでしょうか。

勝又委員

スケジュールのところですけども、ご説明いただいたので、ちょっと気になるのが、市民説明会が1月13日から14日と、基本構想確定までの時間がちょっと短いかなというふうに思っていて、多分、今日、このあと市民の方々からいろいろ意見が出て、それから議会からも、パブリックコメントもある、市民説明会もからも意見が出る、そのところは、一応整理した上で、盛り込めるところは基本構想に盛り込んで、そうじゃない部分、もっと検討しなければいけない部分は、基本計画の策定、23年度に持ち越すという理解でよろしいですね。

座間文化交流課長

はい、そうです。ここでは2月と書いてありますが、先程、3月までにと言いましたように、若干遅れるかなというところはあると思います。ただ、議会の都合もあって、なるべく早くしたいなということで、ここに書いてあります。

桧森委員長

あとはいかがですか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。これで、一通り始めから最後まで、この基本構想については、確認したことになります。皆さんからいただいたものや、後でお気付きになったことをお寄せいただきながら、みんなで集まっての検討というのは、今日で最後になりますので、修正につきましては、委員長である私に一任ということにさせていただいて、私と事務局で調整させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

さて、この委員会もここで取りあえず区切りがつきます。冒頭、大森副委員長の方から提案がありましたが、傍聴の皆さんからも建設的なご意見を伺いたいと思いますが、その前に、12回やってきましたので、ここで委員の皆さんからも一言ずつ、総括的な発言をいただけたらと思います。委員の皆さんから一言ずつお願いします。では、大森さんから。

大森副委員長

やっとな、前回の計画の、軌道修正がこの委員会ではできて、良い方向に向かって行ったなと思います。特に、これを支えてくださった専門委員の皆さんの、とても建設的な意見が大変参考になりました。私も現場にいたとはいえ、デスク業務が多かったので、現場の方には出てはいましたけれども、毎日という訳ではなかったもので、その辺り、深い部分を聞くことができて、これから良いホールを作るために、また努力を惜しまず頑張っていきたいと思

ます。

齊藤委員

やっと展示場らしい、展示施設ができそうなので。それと、今まで発表の場ということだけで来ていましたので、新しい自主事業がどんな形で上がってくるのかということは、楽しみでございます。

関口委員

いろいろと、専門的なことや、このホールに関わる討議の中で、大変いろいろ私も教えていただきました。ただ、私が、その消化力がないというか、そういうことの中で、膨大な資料の展開に自身を整理出来得なかったということは、自分としての意見で、大変申し訳ないと思います。ただ、今回の委員会で、小田原市文化連盟から、私を含めまして3名という使命をいただきましたにもかかわらず、文化連盟の代表者たちは何をやっているんだという叱責を時たま耳にしてしまいました。文化連盟というのは、大変難しい体質にありまして、というのは、市民にどのくらいの認知度があるかということに、いろいろと問題があります。私たち文連は協議会体質ではなくて、活動体体質で、加盟団体相互の結束を図りながらの行動を主目的として、小田原市民文化の振興に尽くす使命が先んじ、ホール建設の確かな願いを的確に反映出来得たのか。その辺が精一杯というところでございます。ただ、ここで、新ホール構想に関してのことは、私たちばかりでなく、市民総体の意見が一番大事であろうし、また、それが基本にならなければいけないという。振り返りますと、確かに、望みと遠慮が交錯して本末転倒の部分も。そういった意味では、大変至らない委員であったと反省しておりますが、誠意をもって一生懸命この委員会に臨んだということは認めていただきたいと、そう思います。

横川委員

音楽の担当だということで、一応出ては来たんですけども、ホールというと専門的な知識も必要だということで、なかなか難しい役でした。皆さんと、他のホールを見に行ったりとか、専門家のご意見を伺ったりして、自分としては非常に勉強になった約1年間だったなと思っております。今後とも、この先が、もっといい格好で、本当にいいホールができるということを期待しております。

市来委員

1年間、本当に、僕もこういう形で参加できて、毎回発言をしながら、基本的にプラス思考で、とにかく良いものができるようにと考えてきました。僕が本当に実感したのは、いろんな市内の施設、いくつか見せていただいて、これらの活性化も図ればすごくいいのかなということです。こうした視点というのを当初持っていなかったということが分かったことが大きかったです。下駄履きで行ける範囲で文化芸術に触れ合うというところから積み重ねていくというようなことが、このホールのバックボーンになるといいなあというふうに思ったので、その辺もこれからの議論の中で考えていただければと思います。

小笠原委員

ようやく、この1年を通じて、見えるべきものが見えてきたと、必要な認識を共有できて、話し合いの焦点が定まってきた、方向性が定まってきたなというふうなことを実感いたしました。専門委員の方々から、いろいろご意見を伺ったんですが、当初は分かったり分からなかったり、しかも実感的にはなかなか把握をしにくいという面がありましたんですけども、その後、参考事例としていくつかの施設を見学しまして、実際に具体的なものを見ながらいろいろ話を聞くというと、これはもう、大変な収穫だったと思いますね。これで委員の皆さんが、自然体で交流が始まったということを実感いたしました。ここでは、これまで、ホールの施設としてはやや孤立感を深めていた齊藤さんの展示施設についても、皆で見ることによって、話し合いの前提条件が共通認識になって、具体的な意見交換ができるようになったと。このようなイメージを共有しながら今後も議論を深めていけると、こういう見通しが出来たということは、非常に大きな収穫だったと思います。それから、もう1つ、私は個人的に注目しているのは、この見学会に非常に職員の皆さんが積極的に参加したと。時には委員よりも職員の数が多かったですので、これは、非常にいいことだと思いますよ。現場で説明を聞くときも、職員の質問がだんだん多くなってきました。このことは、本当は必要条件だったことですね。そういうことも含めて考えますと、このような見学会には、傍聴者の中から何人か御希望があれば、そういう方も一緒に加えてあげたいなど、以前から思っておりましたけれども、何となく言いそびれていました。これからは、そういうワークショップとか、さらなる市民参加の機会があるようですから、見学会同行という条件が叶うような機会があれば、見学を共にしていただくということも大事だろうと思っております。そういうことを視野に入れながら、次に繋げていければというふうに思っています。

勝又委員

私が話そうとしていたことは、ちょっと置いておいて、今の小笠原さんの話がかなり重要で、やはり、こういうホールの検討をしていく、文化施設の検討をしていく時に、共通の言語というのが非常に重要で、誰か多目的ホールって、私は多目的ホールの専門家というか研究者ですから、多目的ホールって言った瞬間に、公会堂建築から、多目的ホール批判に、無目的だという批判にさらされて、けどやっぱり多目的ホールなんだと、劇場テクノロジーはどんどん進んできている、というように、わっと浮かんでしまうんですね。けど、本当に多目的ホールは駄目だというふうに思っている方もいるし、今まであんまり考えたこともない方もいますしね。共通の経験、共通の言語、共通の専門用語、一番後ろの方にまとめていただいているのはすごくいいことだと思いますけれども、やっぱりそれが重要なと思います。今の劇場の最先端というのは、もしかすると、多目的ホールももっと進化している、多分、見ていただければいいと思うのは、神奈川芸術劇場というのができましたけれども、本当にここまでやっていいのかというぐらい、いろんな、お金掛けているという意味じゃありませんけれどもね、かなり考えて、プロセニウムがない、プロセニウムは作れるんだけど、プロセニウムも消える、なんか非常に面白い、最先端のホールというのが、いいものがたくさんできていますので、そういうのを本当は皆さんと一緒に見て議論できるといいのかなと思います。私は、やっぱり、共通の専門用語、共通の空間認識を持つと、もっと議論が擦れ違わないで済む分もあるかなというふうに思います。

桑谷委員

そうですね、1年間やってきて、いろいろと思うところもあったんですけど、ここにきてやはり思うのは、多くの市民の皆さんは、基本的に劇場については無関心であるなど思っています。多くの市民の興味は、経済が落ち込んでいる街の中が元気になっていくか、街が活性化しているかというところに、目は行っていると思うんです。また、事業仕分けではないけれども、芸術文化にお金を使うよりは、やっぱり教育や福祉にお金は使った方がいいんじゃないかと、そういう意見が多いと思うんですね。

それは、そうだと納得するところがあります。今の市民会館が出来て何十年か過ぎましたが、街は変わらなかったし、地域も変わらなかった。だから新しい市民ホールが出来ても今までと同じで、何も変わらないと市民は思っています。他の都市では、公立文化施設の建設に対し、見直しということまでになっています。そのような流れに至るには、必ず理由があります。そうしますと、その流れに至った原因をいかに取り除くかということなんです。私は第2回目の会議で、現在の市民会館に対し、行政と市民はどう評価しているのか。また組織や運営予算などの見直しはしてきたのか、という質問をしました。その反省をしない限り、新しい市民ホールを造っても同じ轍を踏むことになる。まず、市民ホールをきちんと運営するために、管理運営組織の見直し、運営方針の見直し、事業予算の見直し、規則の見直しなどが絶対条件になります。次に、市民向けのワークショップやアウトリーチをやる。これらは今では当たり前前の活動になっていますが、いずれもそれは劇場に関することばかりです。万が一劇場が元気になったとしても市民の大多数は、やはり関心は薄いと思います。それじゃどうすれば良いかということになります。今まで劇場は、劇場のことばかりしか考えてきませんでした。これからの劇場は、街に根付いた、街に密着した劇場を目指す必要があります。また、市民ホールは、街の活性化や街づくりに貢献することが求められています。そのために劇場を飛び出し、劇場の外で、街の人たちと街を元気にするために、街の中で事を起こすことをやらなければならない。また劇場が出来ただけでは、新しい人の流れが生まれません。ソフトをやることで賑わいが出来ます。そこで初めて、市民ホールが地域の劇場として認められます。劇場は地域のために何が出来るか、ということを実際に考えなければいけない時代が来ています。それが新しい公共のあり方につながると思います。それが実現すれば、芸術文化予算をいくら使っても市民の皆さんは、クレームを付けることはないはずなんです。だからいい劇場運営をしなければなりません。

それから身の丈に合った市民ホールの運営についてですが、第1回会議を行う際に、市に質問書を提出しました。その時の質問ですが、1つ目は小田原市の人口と一般会計、2つ目は管理運営費と事業予算、3つ目は現市民会館の予算は一般会計の何パーセントに当たるか、4つ目が10年後の小田原市の人口と、10年後の一般会計の予測は幾らになっているかと、数字を出してもらいました。そういう中長期的な数字を考えながら、身の丈に合った建設費と市民ホールの管理運営予算を組んでいただきたい。身の丈に合ったというと、予算を縮小しなさいと考えられがちですが、逆に、身の丈までも行かない予算を組んでいる公立文化施設がほとんどです。現市民会館の予算は、0.23%で、1,000円とすると2円30銭ということなんです。これでは身の丈に合ったと言わないじゃないかと思えます。

僕たちは今まで、市民の皆さんにどういうふうに評価されているかということ、一度も

考えてこなかったと思うんですね。行政も考えてこなかったと思うし。どんなふうに思われているかということも考えてこなかったと思うので、是非これからは、市民の皆さんがこの劇場をどういうふうに思っ、どういうふうに評価するのかということを考えていけば、市民との協働というのがあるのではないかなと思います。そこに、新しい公共のあり方があるんだろうと思います。

桧森委員長

はい、ありがとうございました。最後に桑谷さんに非常にいい形で締めていただきました。それでは、ここで、時間も押してきましたが、傍聴の皆様からご意見をいただきたいと思、います。12回、本当に毎回、熱心に傍聴していただいて、ありがとうございました。1回は市民会館を使って、公開という形でやりましたけれども、多分毎回毎回出ているしやる皆さんも、ここで意見を言いたいということもおありになったのではないかなと思います。それでは、どうぞ、せつかくの機会ですので、発言されたい方は挙手をお願いします。では、手前の方から。

傍聴者 A

(傍聴者 A) と申します。富良野塾出身で、先程出ました富良野演劇工場のことはよく存じ上げております。提案というか、お願いが2つあります。

今の市民会館、これは、あと数年は使わなければいけない訳ですよね。ですから、この前の会議でも出ましたけれども、今の市民会館をより良く利用するための検討委員会というか、ワーキンググループというか、そんな大袈裟なものではなくていいんですけれども、それを考える集まりって必要なんじゃないかなと。トイレのこととか、部屋の使い方とか、お金を掛けずに、何かちょっとした工夫で、もっと使い勝手のいいものができそうな気がするんですよ。で、そういうこともやっていただきたい。そこで、先程ちょっと出ましたけれども、文連からとか、文連以外とか、そういった発想はちょっと取っ払っていただいて、やる気のある市民を委員として選んでいただきたいなというお願いがあります。

もう1つのお願いは、運営チームについてです。サポーター制度ですとか、レセプションですとか、まあ、訓練すれば少しできるというようなボランティア、これもとっても大事なことだと思うんですけども、そういうことだけを市民にやらせてもらって、運営の中核に関しては、どこかから専門の人を連れてくると、そうではなくて、運営の中核、企画運営に携わる人物、そこにぜひ、少数のやる気のある市民というのを入れていただきたい。運営母体がどうなるかということとは分かりませんが、そこに少数のやる気のある市民を入れていただいて、早めに運営チームを立ち上げていただきたい。というのは、その人たちが、いきなり即戦力になれる訳ではないので、ある程度の時間を、経験を積んだり勉強をしたり、そういう時間に当てていただいて、オープンする頃には、できるだけ即戦力になっている、といった形に持って行っていただきたいなと、そんなふうに思います。そして、その人たちの、その実際に運営していく人たちの意見を、今後の基本計画にぜひ反映させていただくというシステムを作っていただきたいなと、この2点です。お願いします。

桧森委員長

はい、ありがとうございます。今日は、個別にお答えするという事はないので、ご意見をお聞きする形で。ありがとうございます。それでは後ろの女性の方。

傍聴者B

小田原文化サポーターの（傍聴者B）です。今、おっしゃっていたような、レセプションですとか、自主公演の企画ということで、まだ2年目ですけども、新ホールの建設というのは、大きな目標にはなっておりますけれども、もちろん今の小田原市民会館も大好きで、でも使いこなせているとは言い切れないところもありますので、1人でも多くの市民に市民会館を活用してもらいたいなという意味もあって、活動しております。毎回、次回の委員会はいつだろうと思うくらい楽しい委員会で、傍聴が楽しみでした。それで、いろいろ勉強にもなりましたので、今まで、これほどの議論はされてこなかったと思いますので、ぜひ、これは、時間が掛かってもいいので、市民に浸透させて、ホールを作るのだったら、より良いホールを作りたいなと、応援していきたいなと思っております。ありがとうございます。

桧森委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

傍聴者C

（傍聴者C）と申します。市では環境関係と、それから基本条例の関係のお手伝いをさせていただいております。全体を見せていただいて、市民が望むことをきちんと取り入れていただいて、これで多分ホールは少なくとも悪い方向に、悪いホールにはならず、多分良い方向に進むという方向をしっかりと押さえていただいたと思います。ただ、それだけに、総花的ですので、今後、最後に詰めていく時に、設計の段階ですとか、細かい職人芸的な素材の選定などで、逆に総花的である故に、違う方向に行ってしまう可能性もあると思います。ですので、委員の皆様、ここに出していただいた理念を最後まで検証していただいて、この理念が最後まで浸透するように見守っていただければ大変うれしいと思います。

それから、もう1つ、地域の活性化とかという話もございましたけれども、何かの機会に一度、アコースティックホールなんていう話をさせていただきましたけれども、というのは、地域の活性化をするためには、ある程度、総花的ではなくて、ある程度差別化、コンセプトイメージで、方向を定めていただきましたけれども、これが抽象的に上を向いていますけれども、どこかで少し違った方向に、小田原ならではの、他地域との差別化がないと、小田原の活性化というのは望めないと思います。と言う意味で、これを文化芸術だけでなく、環境とか福祉とか教育とか、市全体で大きく考えられている方向性を見ていただいて、ランドデザインとか、ランドスケープとかというお話がございましたけれども、そういう大きな方向性を今後考えていただいて、より良いものにしていくことが、皆さんと一緒にやっていただけたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

桧森委員長

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。では、後ろの方から。

傍聴者D

(傍聴者D)と申します。皆さんのようにトータルな発想はないんですが、私は、あの、音楽を人生の宝物だと思っていまして、今まで、小田原のホールでは、素晴らしい音で聴くということが出来なかったんですね。ですから、その宝物の音楽を、もう、宝石のような音で再現できるホールを希望しています。以上です。

桧森委員長

はい、ありがとうございました。では。

傍聴者E

本当に委員の皆様、ありがとうございます。毎回、欠かさず聞かせていただいて、間違いなく、良いホールが出来ていくんだろうと私は思っています。ただ、ちょっと心配なことがあります。今日の桑谷さんのことが、一番私の胸にズンときまして、用地取得はまだこれから市の方が努力されていると思いますので、議会の方の動きというか、そのスケジュールが議論されているということでしたけれども、たまたま、この前の桑谷さんとか、市来さん、小笠原さんにも、市民サポートセンターのサポセン祭りというのがマロニエでやっているということで、そこでいろんな文化団体の方もちょっとお出になっていたと思うんですが、そこで議員さんにも何人かお会いしたんです。そうしましたら、何かほとんどホールのことは、結構最初のころは傍聴に来ていらした方なのに、自分はすごくお金掛かるならホールは要らないと思っています、みたいなことをおっしゃるので、えっ、と思ひまして、とんでもないと、なぜそんなことをおっしゃるんですかと言いましたら、いや、前みたいにお金がかかるんじゃないんですよ、今、市はすごく財政大変なんですからと、いやあ、でも、ということで、たまたま、他の議員さんからお聞きして、北杜市かなんかに行かれて、30何億で、結構いいホール、今回検討しているぐらいのホールで、まあ、山本理顕さんのは、63億でしたけれども、40億切っているぐらいのもので、とてもいいホールが出来ているみたいですよとお話したら、それなら、ちょっと考えてもいいけど、みたいなことをおっしゃっていて、これは、議員さんにもうちょっと、市の方が頑張って説明をしっかりとされないと、せっかくここでこれだけの議論をされているのに、うーん、という気がしました。それと、金額が一人歩きとは言いますが、やはり大まかなことぐらいは言わないと、きっと、絶対に山本さんの時よりは安いと、良いものが安くできますよぐらいなことは、市の方が議会におっしゃっていただかないと、最初から作らないみたいな感覚の議員さんが多くなってしまわないかと思って、ちょっと心配しています。建てた後の管理運営の方が、きっと、もっともっと大変になると思うので、ここに書いてあった、ランニングコスト、メンテナンスコストというのは、やはり30年経ちますと、建てたものと同じぐらいかかるということも聞いておりますので、やはり、最初の時にきちんと、ある程度、華美なものではなくて、本当にみんなが使いやすくてというものを考えていただかなければいけないと思っているんですけれども、その時に、勝又先生がよく、テクノロジーを信じてくださいと何度もおっしゃるんですが、私は素人ですから、パソコンも完璧に使いこなせませんし、やたらに最新式になると、逆にお金が掛かって、何か使いにくくなって、みたいなところがあるのではないかなという

気がいたしますので、地方ならではのホールで、何もすごい最新式じゃなくてもいいのではないかという気がしたりしています。その辺のことを、今度、検討の時に聞きしたいのと、たまたま神奈川フィルの理事の方が、先程出ていました県民ホールですか、新しくできたホールに行ったけど、あれは大変だよ、すごくお金掛かるよ、あんなの要らないよっておっしゃるので、実際に理事の方がおっしゃるといことは、よっぽど金食い虫のホールなんだな、県民の私の税金も使い切るのかというような気がいたしましたので、税金はずっと、メンテナンス、ランニングコストはずっと払わなければいけないことですから、そこは、うんと気を遣っていただいて、きちっとやっていただきたいなということは思いました。やはり、桑谷さんが最後におっしゃった、本当にお金掛けても、市民が、これだけのものが、先程の議員さんにも言ったんですね、小ホールがすごいものができたら、大ホールはなかなか大変かもしれないけれども、ものすごく市民が使って良かったねってなりますよってお話をしたら、あ、そうですね、とだんだん乗ってきてくださって、そういう努力をこれから、次の時にどんどんいかないと、すごくいいものだということを、市の方が議員さんを説得を、これだけの方がやってくださったことを無にしないように、市民がこれだけ来てくださったことを無にしないように、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

桧森委員長

はい、ありがとうございました。後ろの女性の方からどうぞ。

傍聴者 F

なかなか時間が合いませんので、傍聴に来れませんが、私は地域コミュニティの検討委員をしておりました（傍聴者F）と申します。先程の桑谷委員のお話にもありましたように、やはり、街づくりの活性化という観点からも、こちらのホールは必ずや建てていただきたいというふうに思います。ただやはり、市民の方の要望とかニーズを考えると、どうしても文化芸術なんていうものは、生活に密着していないという感覚があって、優先順位が低くなってしまいうのが、私たちの周りの意見からも感じられます。ただ、今、PTA会長もしているんですが、教育の観点から考えると、子どもたちにとっても重要な文化発信の拠点になってもらえれば、今、教育現場は、机の上の勉強だけではなくて、体験が必要だというふうな方向性に向かっていますので、そういうところも、行政や、私たち市民が、必要なんだよ、子どもたちの教育にもこういうものが必要なんだよということや、街づくりにも重要な観点があるんだよという、多角的な要望を出せば、市民の方も、気持ちをそちらの方に向けてもらえるのではないかなと思います。なかなか、ホールだけを建てたい建てたいということが、使う側、出演者の気持ちが前に出ると、あ、出たい人は出たいんだよと思われがちですけども、見る側も必要なんだ、体験する側もぜひこのホールが必要なんだということを訴えていただければ、とてもいいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

桧森委員長

はい、ありがとうございます。では、男性の方から。

傍聴者 G

私は、1回を除いて、全部傍聴させていただいたんですけれども、印象的なのは、文化予算という問題についてですね、かなり議論が深められたということは、大変良かったなど。私は文学が好きで、小説を読んでいるんですけれども、図書館からほとんど借りるんですね。新刊本を最近申込みますと、45番目ぐらいなんです。45番待つと、もう半年以上ですね。そのくらい、1冊しか買わないんですね、予算がないということで。まあ、そういう状況、文化予算の現状なんです。これはやっぱり、市民の方々の、文化というものが、なぜ、私たちが生きる上で大事なのかということをもっと啓蒙して、市民の中でそういう雰囲気を作って、もっと豊かな毎日を過ごそうよという立場で、もう少しこの問題をつっ込んでいってもいいんじゃないかなというふうな印象を持ちました。

桧森委員長

はい、ありがとうございました。では。

傍聴者H

(傍聴者H)と申します。1年間ご苦労さまでございました。2つ、私の認識が足りないのかもしれませんが、現在、市民会館が本館機能とホール機能と2つあると、私は思っているんですよ。今回の議論を聞いていまして、本館機能はどうかっちゃうんだろうなという心配なんです。今の本館というのは、展示に使われているのが一番多くて、小ホールという名前はありますが、あそこは全然演奏には使われておりません。使い物にならないからですね。そういう訳で、今度できるホールが、果たして、ホールは確かに検討していますが、今ある本館機能はどうかっちゃうんだろうと。現在、本館機能でやっている展示をどうするか、その展示をどこに持って行くか、ホールの中の展示というのは、僕は本当にはっきり言いますと、両方駄目になってしまうんですね。僕は、個人的な考えですが、ホールと展示施設は別物だと思っているんです。それを強引に併せて、それを設計に入れてしまうと、両方の機能が駄目になる可能性が大きいと。現在の小ホールが一番いい例だと思います。あの本館と小ホールは。ああいうことの二の舞に決してならないように、やはりきちっと、本館機能をどうするか、そして、ホールと展示機能をどのような形で設計に組み込めるか、この2つをきちっと決めておかないと、大変なことになってしまうと思うんですね。この2つが、今の私の懸念です。以上です。

桧森委員長

はい、では、お隣の方。

傍聴者I

(傍聴者I)と申します。ずっと、この会議の傍聴に来ておりましたが、なかなかいい方向に進んできていると思います。ホールそのものの機能や設備等については、本当に良い方向に進んでいくものと思っております。あと少々、景観とか、そういったことについての議論が少し深まって、まあ、時間的とか、そういう部分もありますけれども、深めることが、まだちょっとできなかったんじゃないかなと思います。まあ、ホールもそう急いで慌てて作ることも、これからいろいろ検討しなければいけないことも結構あると思いますので、慌て

ずに、いろいろ議論をしながら、いろいろ考えながら、進めていっていただきたいと思えます。あと1つですね、景観とか、小田原の歴史、小田原城周辺にはどういったものがあるか、まあ、そういったものを少し勉強したりする機会を設けていただきたいと考えております。

桧森委員長

はい、ありがとうございます。以上でよろしいでしょうか。

どうもご意見ありがとうございます。皆さんのご意見もお聞きしたところで、一応報告の方がこれで出る訳ですけれども、さらに、基本計画の策定に向けて、皆さん一緒に頑張っていたいただければと思います。

私からも一言申し上げれば、この基本構想が、今回のこの基本構想が、前回の設計コンペになる前までの段階の基本構想や基本計画と何が違うのかなということ、いろいろ考えていたんですけれども、基本的なコンセプトで言えば、今度の方がバランスが取れているかなと。音楽、演劇そして展示というところについて、それぞれバランスが取れたコンセプトが出来ているのではないかというふうに考えます。そして、大ホールのキャパシティや、小ホールの考え方、及び展示スペースを具体的に、大ホールのキャパを考えることによって、そして、敷地の面積が前回の計画と違うと、この2つによって、小ホールや展示やそれ以外の部分についても、ある程度考えることができているということだというふうに思っています。あとは、これをいかに具体的な形にしていくかということが課題となってきますが、それについては、皆さんにも、市民の皆さんにぜひお願いしたいのは、先程から議員さんの話も出ておりますけれども、議員さんを選ぶのは市民の皆さんですので、事務局の役人の方たちが議員さんに言ってもあまり効き目がないんです。しかし、市民の皆さんが議員さんに言っていただくことは効き目があります。市民ホールの必要性について違ったことを言うと、選挙が危ないかもしれないという雰囲気はとっても大切です。それを言うのは、皆さんしかありません。ぜひ、皆さんで頑張ってください、良いホールができるような推進力になっていただければというふうに考えております。

それでは、あと、最後事務局の方からお願いします。

○ 議題（2） その他

座間文化交流課長

はい、それでは、事務局からですけれども、昨年12月から1年間、全12回ということで、お忙しいところ本当にありがとうございました。傍聴の方々についても、毎回多くの方にご出席いただきまして、本当にありがとうございました。私も、先日、委員長と勝又委員と桑谷さんがやっている、上田市のコンペを見せていただいたんですけれども、非常にうらやましかったことと、あと逆に専門家がこれまで話していたイメージというのがすごく分かるということで、先程も視察のことが出ていましたけれども、実際に見てやるというのは、非常に重要なのかなということ、をすごく実感しました。今回は予算の関係もあって、勉強会という形で行わせていただきました。いろいろ批判もあったんですけれども、勉強会という形で無理やりやった形ですけれども、すごく良かったなというふうに、ご意見を聞いていました。その後、市民の方々からもいろいろご意見をいただき、本当にありがとうございました。

います。今後とも、ご協力いただけるとありがたいなと思います。よろしくお願いします。

今後のことですけれども、先程もちよっとお話させていただきましたけれども、11月22日に、桧森委員長の方から市長に、準備会で検討した基本構想案についてご報告をいただく予定で、それまでに、先程も表現について何点か御指摘をいただきましたが、その辺のところも含めて、内容の再確認をさせていただきたいと思います。また、市長への報告書ですとか、市民説明会の資料等については、随時送付させていただきたいと思います。

1点、スケジュールのところで落としてしまったんですけれども、1月の後半、市民説明会の後のところで、委員の皆様と市長との懇談会を開催させていただく予定です。これは先程も言いましたけれども、来年度、基本計画を作るということで、まだまだ、今回の構想は中間報告というような段階です。建設準備会の委員の皆様には、ぜひ、今後ともご協力いただきたいと思いますと思ひ、これまでの基本構想の議論についてだけでなく、今後のことについてもご意見を交わしていただければというふうに考えております。詳しい日程につきましては、事務局から追って連絡させていただきますので、よろしくお願いします。市民説明会については、12月1日号の広報でもお知らせしますけれども、傍聴の皆様方にも是非足を運んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上でございます。

桧森委員長

はい、ありがとうございます。あとは、我々と皆さんの方で、20万の小田原市民にこの考え方が伝わっていくということが大事だというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これにて会議を閉じさせていただきます。委員の皆さん、どうもお疲れ様でした。傍聴の皆様、どうもありがとうございました。